

中経 論壇

日本公認会計士協会東海会
会長 稲垣 靖



6月17日定期総会をもって、日本公認会計士協会東海会会長としての任期を終える。任期中、お世話になった皆さまへこの場をお借りして心から御礼を申し上げたい。3年間、東海会会長という立場で、さまざま方とお会いする中で、あらためて東海地区の発展に寄与する公認会計士への期待や役割の大きさを感してきた。「公認会計士は大企業の会計監査をする人」という時代は終わり、会計監査以外でも公認会計士の役割が期待されている。

地域の発展に寄与する公認会計士

例えば、サステナビリティ情報の保証業務である。上場会社を中心に、サステナビリティ情報などの非財務情報の開示が進む中、それに対する保証の必要性が高まっております。公認会計士にその役割が期待されている。サステナビリティ情報の保証は、2027年3月期から、時価総額3兆円以上のプライム市場上場企業に適用が始まり、その後、段階的に拡大される。東海地域には、日本を代表する製造業があり、どのようなサステナビリティ開示がなされていくかは社会の大きな関心事であり、公認会計士はその保証業務を担うことが期待されて

3年間の任期を振り返って

次に、スタートアップ企業を含めた中小企業への支援業務である。24年に政府により初めて「中堅企業」の定義が定められ、日本経済発展のため中堅企業支援が国の重要施策となった。さらに東海地区には、日本最大規模のスタートアップ支援機関である「STATION A-i」があり、スタートアップ企業の創出育成を支援している。そうしたスタートアップ企業や中堅・中小企業からは、公認会計士の会計監査業務で培った経営管理やガバナンス等の知識やノウハウが期待されており、多くの公認会計士が支援業務を行っている。このような公認会計士の知識やノウハウを組織の中で活用しようとする動きは拡大しており、民間企業や自治体などに所属する組織内会計士も増加している。東海地区では、三重県四日市の森智広市長も公認会計士であり、市政に公認会計士としての知識やノウハウを活用されている。

また、文部科学省が力を入れた始めた小学校などでの金融教育の分野でも、指導者として公認会計士が活躍している。日本公認会計士協会では小学生、中学生、高校生へ向けて「ハロー！会計」という会計の基礎を学ぶ講義を行っており、東海地区では全国の先駆的な活動をしている。今後、東海地区において公認会計士に対する期待とその役割は、会計監査以外の場面でも一層拡大していくと思われるので、その活躍にご期待いただきたい。

オープン カレッジ

今年も大学で新入生に向けて簿記を教えている。簿記に限らず、大学で教えていて感じることは、物事の背後にある概念、そして論理をつかまえる大切さである。

わが国の貸借対照表において資産は3種類に分かれる。①流動資産、②固定資産、③繰延資産である。ところが国際会計基準や米国税務では、資産は①と②の2種類のみで、③は存在しない。このように、繰延資産は日本特有の資産分類である。ところが、なぜ日本だけなのかと問いを立てる

繰延資産が存在する理由

は、会計学においてどう測定するかとに対するアプローチ。資産と負債を厳密に算定し、その増減益と期末の資産を比較し、その増減益と考える。このアプローチで、資産は「企業に帰する資源」、負債は「企業に帰する義務」と定義する。繰延資産は「将来にわたって利益を生む」と定義する。繰延資産は「将来にわたって利益を生む」と定義する。繰延資産は「将来にわたって利益を生む」と定義する。

背後にある

論理をつかまえる

ことによって理解はより深まる。

「資産負債アプローチ」という考え方があり。これ

教授 太

り当てるかという計算が重要視されるような内容である。繰延資